

2025年12月15日

各 位

会社名 株式会社バルコス
 (コード番号 7790 名証ネクスト)
 代表者名 代表取締役社長 山本 敬
 問合せ先 執行役員管理部長 佐伯 英樹
 TEL 0858-48-1440
 URL <https://www.barcos.jp/>

資金の借入に関するお知らせ

当社は、2025年12月15日開催の取締役会において、下記のとおり資金の借入について決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 借入の概要

① 借入先	株式会社中国銀行	株式会社鳥取銀行
② 借入金額	1.9 億円	1.7 億円
③ 借入日	2026年1月上旬予定	2026年1月上旬予定
④ 借入金利	変動金利 3ヶ月TIBOR+年0.4800%	
⑤ 借入期間	10年	
⑥ 資金使途	2025年10月14日に公表いたしました「株式会社藤本コーポレーションの株式の取得（子会社化）に関するお知らせ」の資金借入	
⑦ 返済方法	元金均等返済方式	
⑧ 担保保証	無担保、無保証	
⑨ 財務制限条項	①2026年12月期決算以降、各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を2025年12月決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額90%および直前の決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額90%のいずれか高い方の金額以上に維持すること ②2026年12月期決算以降、各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が損失とならないようにすること。	
⑩ 資産制限条項	(1) 借入人は、本契約締結日以降、借入人が貸付人およびエージェ	

	<p>ントに対する本契約上の全ての債務の履行を完了するまで、エージェントおよび多数貸付人の承諾がない限り、本契約上の義務の履行に重大な影響を及ぼす、または及ぼすおそれのある以下の行為は行わない。</p> <p>① 組織変更（会社法（平成 17 年法律第 86 号、その後の改正も含む。）第 2 条第 26 号で定義された意味を有する。）、合併、会社分割、株式交換、株式交付、株式移転、もしくは自己信託の設定</p> <p>② 事業もしくは資産の全部もしくは一部の第三者への譲渡（セールアンドリースバックのための譲渡を含む。）</p> <p>③ 第三者の事業もしくは資産の全部もしくは一部の譲受</p> <p>(2) 借入人は、実行日以降、借入人が貸付人およびエージェントに対する本契約上の全ての債務の履行を完了するまで、エージェントおよび多数貸付人の承諾がない限り、借入人の連結子会社および買収対象会社をして、当該各会社の事業の全部もしくは一部の譲渡および第三者の事業の全部もしくは一部の譲受を行わせないものとする。</p>
--	--

2. 今後の見通し

今後の業績に与える影響につきましては現在精査中であり、重大な影響を与えると判明した場合、速やかにお知らせいたします。

以上